

議案第 26 号

公の施設の指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者の指定をしたいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

平成 26 年 11 月 25 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設
橋本市民会館
- 2 指定管理者に指定する団体等
所在地 橋本市清水 543 番地の 1
名 称 公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社
- 3 指定する期間
平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで